

# 第25期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

株式会社ブランジスタ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数	6 社
・連結子会社の名称	(株)ブランジスタエール (株)ブランジスタメディア (株)ブランジスタソリューション 博設技股份有限公司 (Brangista Taiwan Inc.) (株)旅色トラベル 博設技股份香港有限公司 (Brangista Hong Kong LIMITED)

なお、博設技股份香港有限公司 (Brangista Hong Kong LIMITED) は新規設立に伴い、当連結会計年度から連結子会社に含めることといたしました。

##### ② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称	該当事項はありません。
・主要な関連会社の名称	(株)デジタルリスクマネジメント (株)HHGalaxy Japan
・持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に 見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性がないため、持分 法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等 以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算 定)
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
----	-----

工具、器具及び備品	4～5年
-----------	------

### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
---------------	------------------

## ③ 引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## ④ 収益及び費用の計上基準

### プロモーション支援事業

タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」を提供しており、タレントの肖像素材の使用権に該当するため、一時点でも充足される履行義務として、使用許諾開始時に収益を認識しております。

### メディア事業

電子雑誌広告掲載や電子雑誌制作受託といったサービスを提供しております。電子雑誌広告掲載は、顧客との契約に基づき一定期間にわたって広告の掲載等することにより履行義務を充足するものであり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。それ以外のサービスは、成果物が顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

### ソリューション事業

主に制作や運営の受託業務であり、成果物が顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

## ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

1年内返済予定の長期借入金に係る表示方法の変更

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	140,329千円	104,008千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	548,528千円	445,782千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、連結子会社の営業人員数及び一人当たりの獲得金額であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 6,726千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 86,454千円

### (3) 当座貸越契約に関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	300,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	200,000千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	14,575,300株	－株	－株	14,575,300株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,054,988株	700,000株	－株	1,754,988株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得700,000株による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	128	10	2025年9月30日	2025年12月17日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達する場合があります。資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	4,752,009	4,752,009	—
資産計	4,752,009	4,752,009	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入 金を含む)	658,734	658,734	—
負債計	658,734	658,734	—

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券（上場株式）（注）	2,703
（非上場株式）	4,400

(注) TOKYO PRO Marketに上場している株式は、市場での取引がないため市場価格のない株式等に含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察出来ない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,752,009	－	－	4,752,009

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	－	658,734	－	658,734

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
プロモーション支援事業	2,055,535
メディア事業	2,060,194
ソリューション事業	998,407
その他	82,567
顧客との契約から生じる収益	5,196,705
外部顧客への売上高	5,196,705

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)ブランジスタメディアにおけるメディア事業以外の各種受託事業、台湾子会社博設技股份有限公司における海外での制作受託事業等を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,604,767	1,967,730
契約資産	27,390	—
契約負債	139,661	120,433

(注) 契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、117,385千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、主に電子雑誌の広告掲載に関連するものです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,151,060
1年超2年以内	436,840
2年超	120,258
合計	1,708,159

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 465円70銭  
(2) 1株当たり当期純利益 49円80銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分

当社は、2025年9月10日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下「SBIホールディングス」といいます。）、SBINM合同会社（以下「SBINM」といいます。）及び当社との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約を締結すること及び本資本業務提携契約に基づき、SBINMを割当先として第三者割当による自己株式の処分について決議をいたしました。また、同日付で本資本業務提携契約を締結し、2025年10月1日に自己株式の処分及び払込が完了いたしました。

#### （1）処分の目的及び理由

当社は、SBIホールディングス並びにSBIホールディングスの子会社（2025年3月31日現在696社）及び持分法適用会社（同64社）から構成される企業グループ（以下「SBIグループ」といいます。）が目指すネオメディア生態系の構築に寄与する取り組みについて、SBIグループと協議を重ねた結果、SBIグループによる当社への資本参加を伴う資本業務提携を行うことといたしました。

本資本業務提携により、当社及び連結子会社6社の合計7社とSBIグループがそれぞれ持つ顧客基盤、人材、メディア業界に関する知見及び人材育成等の強みを相互に活かすことでのシナジーが期待され、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断したためであります。

#### （2）第三者割当による自己株式の処分について

①払込期日	2025年10月1日
②処分自己株式数	当社普通株式 1,150,000株
③処分価額	1株につき745円
④調達資金の額	856,750,000円 (差引手取概算額：801,750,000円)
⑤処分方法	第三者割当による自己株式の処分
⑥割当先	SBINM合同会社 1,150,000株
⑦資金の使途	SBIグループとの協業を通じたメディア領域を含む企業への投資活動資金

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～5年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に関係会社からの業務受託収入となります。関係会社との契約に基づき、契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

連結注記表「3. 表示方法の変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	—	—
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	135,939千円	50,291千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

18,874千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 金銭債権	120,571千円
② 金銭債務	36,925千円

### (3) 当座貸越契約に関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	300,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	200,000千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	572,028千円
② 営業取引以外の取引高	12,358千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,054,988株	700,000株	－株	1,754,988株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得700,000株による増加分であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,556千円
貸倒引当金	10,978 ‐
賞与引当金	1,905 ‐
繰越欠損金	30,544 ‐
関係会社株式評価損	169,640 ‐
その他	4,306 ‐
繰延税金資産小計	219,932千円
評価性引当額	△169,640千円
繰延税金資産合計	50,291千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,441,134千円
繰延税金負債合計	△1,441,134千円
繰延税金負債純額	△1,390,842千円

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)プランジスタ メディア	(所有) 直接 100	管理業務の受託等 役員の兼務	資金の貸付 (注) 1	200,000	長期貸付金	1,900,000
				資金の回収 (注) 1	300,000		
				管理業務の受託等 (注) 2	420,000	売掛金	38,500
子会社	(株)プランジスタ ソリューション	(所有) 直接 100	管理業務の受託等 役員の兼務	管理業務の受託等 (注) 2	132,360	売掛金	12,133
子会社	(株)プランジスタ エール	(所有) 直接 75	管理業務の受託等 役員の兼務	資金の貸付 (注) 1	-	長期貸付金	100,000

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- 2. 当社業務の提供については、当該業務に係る費用や利用割合及び売上水準などを勘案の上、取引金額を決定しております。
- 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 10. 収益認識に関する注記

### 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	448円45銭
1株当たり当期純利益	12円76銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### 資本業務提携に基づく第三者割当による自己株式の処分

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。